

令和5年度 成田市男女共同参画計画推進懇話会 会議概要

1. 開催日時

令和5年11月7日(火) 13:30~14:45

2. 開催場所

成田市花崎町760番地

成田市役所 3階 第二応接室

3. 出席者

(委員) 實川会長、甲斐副会長、小川委員、村島委員、加瀬委員、
大貫委員、内田委員、谷委員、綿貫委員、小竹委員、
谷崎委員、白鳥委員、三村委員

(事務局) 内田課長、菅澤主幹、藤江主査

※欠席者 古山委員、石井委員、大貫委員、篠田委員

4. 議事

(1) 第4次成田市男女共同参画計画の進捗について

(2) 令和4年度実施状況報告書の作成について

5. その他

男女共同参画講座の案内

6. 質疑等

主な質問・意見は以下のとおり

(1) 第4次成田市男女共同参画計画の進捗について

内田委員：「審議会における女性の登用促進」には、女性が参画しやすい環境の整備が重要である。評価がBからCに変わったが意欲を持って取り組んでもらうことはよかった。

実際にウェブ会議を導入したことにより、女性が参加しやすくなった等の環境の変化があったと思うが、女性参加者の増加や附属機関の委員数に変化はあったのか。計画の最終年度に向けて、更なる変化を目指してほしい。

谷委員：「家族経営協定の締結推進」の昨年度評価はBで今年度はAとなっているが、評価コメントは全く同じである。

事務局：昨年度の指摘をもとに評価をしたが、実績数値の変更のみだったことから、評価コメントは同じ内容とした。

内田委員：「基本目標Ⅱ、施策の方向性1」を推進するため、商工会議所内に女性会があることで女性の進出がすすんでいる自治体がある。本市の商工会議所においても女性会を作っていただきたい。

白鳥委員：商工会議所へ女性会設置についてご意見を伝えさせていただく。
(商工課長)

谷委員：千葉県男女共同参画地域推進事業に参加しているが、「男女共同参画事業開催事業」のうち、他市と比較しても成田市はすごく頑張っていると感じる。現在、セミナーを年4回開催しているが、回数を減らす代わりに推進員の勉強会などを検討してみてもどうか。

事務局：令和6年度の講座の開催については、回数や内容について推進員と検討していく。

内田委員：薬物乱用等の予防に関する情報提供の評価がEとなっているが、空港近くの麻薬探知犬を訓練している施設があるので、薬物乱用の問題を自分の問題として麻薬探知犬と一緒に学べると思うので、学校で見学してはどうか。

綿貫委員：大事なことは麻薬の恐ろしさを伝えることである。大麻について誤った情報が流れ、入手しやすくなっている。小・中学校の授業だけではなく、断り方も含めて甘い誘いに乗らないように細かな指導が大事ではないか。

三村委員：小・中学校の保健の授業で年1回、薬物乱用教室を実施している(教育指導課長)る。薬物を実際に使って後悔した話や具体的な断り方、ロールプレイなどを交え、いろいろな方法で実施している。近年は感染症の関係で子どもたちを集めることができなかったこともあり、麻薬捜査犬センターを訪問することも、方法の一つとして学校に周知していきたい。

谷委員：「健康づくり推進事業」の評価コメントが昨年度と同じ。他の事業においても同じコメントが多くみられる。また、健康社まつりは開催しなかったが、他の事業を開催していることから評価を見直ししたらどうか。

事務局：他の事業の実施状況を踏まえて、評価の見直しをする。

甲斐副会長：「講座教室等開催事業」には、女性を対象としたセミナーが多いので男性を対象とした事業を開催して欲しい。

事務局：令和4年度は女性を対象とした講座を開催したが、今後は男性も参加できるような講座の開催を検討する。

谷委員：男女共同参画の推進やLGBTQへの理解について、学校教育が重要と考えるが、周知のみで終わっている事業が多く、教師

に周知したことはわかるが、子どもたちにどう影響したのか、その後どうなっているのかを知りたい。

三村委員：性的マイノリティについての授業は、全ての学校で行っている訳ではない。学校では人権教育に絡めて男女共同参画、性的マイノリティについて総括的に指導しているが、全ての学校が指導していなくてはならないものでもなく、どう影響したかについては学校ごとに違ってくる。

私たちの世代に比べて、今までの学校教育、家庭教育、社会の情勢の変化により、現代の子ども達は言われるほど男女を区別する意識はない、相手を一人の人として対応する意識が育っている。

小川委員：人権教室も教育指導課のおかげで受け入れてもらっており、小学生はよく話を聞いてくれるので、少しずつ意識の醸成が進んでいると考える。

實川会長：学校現場ではLGBTQに触れなくてはならない状況にきている。制服についても、スラックスを選ぶ女生徒が増えてきている。全部の学校が対応している訳ではないが理解は進んでいると考える。

綿貫委員：「区・自治会・町内会と運営活動促進事業」の目標値は令和7年度に10%となっているが、令和4年度の実績は5.6%と低いので、市民協働課だけでなく区長会の方でも働きかけていただきたい。

村島委員：区長会においても、女性役員が少ないということを周知している(区長会副会長)が、子ども会やPTAなどの役員は女性の方が多いことから、すみ分けをしているのではと思われる。また、区の運営に女性が全く関わっていない訳ではない。

綿貫委員：PTAの会長は、男性になるべきものと決めてしまうことが問題ではないか。

村島委員：PTA会長は先生からの依頼もある。また、伝統的な行事もあるので地域の行事や祇園祭、山車の引き回し等を女性が仕切るのは難しい。

事務局：区長の業務は、家族で行っていることが多くある。区長の女性割合は数字だけ見ると低いですが、運営には多くの女性が関わっていると考えている。

内田委員：区・自治会や団体等の長の女性割合は、市の女性部長や課長の割合と関連していると思う。市の管理職が男性だと男性が話をしやすくなる。市の課長補佐級の女性割合は増えているが、部長や課長級の割合は増えていない。区・自治会と同様、補助職に女性が多くみられるので、市は頑張っ女性管理職を増やしてほしい。

次に「家族経営協定の締結」は、令和4年度実績95組となっており目標の100組に到達しそうだが今後、数値の見直しはするのか。

事務局：毎年の進行管理において、担当課において見直しをする予定。

内田委員：「基本目標Ⅲ 施策の方向性1」に男女共同参画講座開催事業が入っているが、ここに入れる事業なのか疑問がある。

事務局：内容を含め、次期計画策定の際に検討する。

小川委員：「各種相談事業」の実績が相談件数となっているが、本来はこの数値は増えるよりもゼロになった方がいいのではないかと。市民が相談しやすくなった結果、数値が増えた等を記載した方がいいのではないかと。

事務局：市民アンケート調査では、「DV被害について相談できない」と言った回答も多くあったことから相談件数を実績としたが、評価コメントを修正する。

綿貫委員：男性の育児休業の取得率は目標を達成しているが、目標値の見直しはするのか。

事務局：特定事業主行動計画と連動して設定していることから、人事課と協議し見直しを検討したい。

綿貫委員：成田市民憲章は制定されてから50年以上が経過したので、男女共同参画の推進の項目を新しく市民憲章に入れてほしい。

(2) 令和4年度実施状況報告書の作成について

質疑なし

7. 傍聴

0人